

第17回やまなし県民文化祭 文化交流フェスティバル
太鼓と歌舞伎の競演

1月14日(日)コラニエ文化ホールで、第17回やまなし県民文化祭文化交流フェスティバルが行われ、昨年11月に山梨県文化賞を受賞した内船歌舞伎保存会が歌舞伎を披露しました。



やまなし県民文化祭で多くの方に披露しました

新しく道の駅に登録!

1月16日(火)役場本庁舎にて「道の駅なんぶ」の登録証伝達式が行われ、国土交通省甲府河川国道事務所 尾松事務所 長より佐野町長へ「道の駅」登録証が伝達されました。
 今後は、平成29年度末に建屋完成予定、オープンは平成30年7月予定です。
 ※登録日
 平成29年11月17日



佐野町長と尾松事務所長



完成イメージ

平成30年全国春季火災予防運動
 期間 3月1日(木)〜7日(水)

『火の用心』

『ことばを形に 習慣に』

これからの季節は、空気も乾燥し火災の起こりやすい気象状態となりますので火の取り扱いには十分注意しましょう。皆様の尊い財産や人命を守るためにも火災予防に協力をお願いします。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
 3つの習慣

- ・寝たばこは絶対にやめる
- ・ストーブは燃えやすい物から離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する。

- ・お年寄りや身体不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- ※住宅用火災警報器を設置しよう!
- ※住宅用火災警報器の電池切れに注意しよう!
- ※日頃から「火の用心」の心構えを持つよう!
- ※外出前・就寝前の火の元チェックを習慣づけよう!

～4月から峡南衛生組合と合併～

環境センター業務と取扱方法の一部が変更になります

平成30年4月から南部町環境センターは、峡南衛生組合と合併し、「峡南衛生組合南部支所」となります。合併により、業務と取扱方法の一部が変更になりますが、ごみの収集についてはこれまでと変わりなくおこないます。町民の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

1. ごみの出し方、持込み方法の変更について

	平成30年3月まで	平成30年4月から
もえるごみ専用の指定袋	・ 指定袋(大45ℓ) 1枚25円の1種類	・ 指定袋(大45ℓ) 1枚20円 ・ 指定袋(小20ℓ) 1枚12円 2種類になります
「布類」の出し方	・ 不燃物収集の日に出す	・ もえるごみ専用の袋で、もえるごみの収集日に 出してください (不燃物から燃えるごみに変わります)
もえるごみを 持込む場合	・ 指定袋に入っていないものは1kg10円 ・ 指定袋に入っている場合は無料	・ 指定袋又は一般のビニール袋等に入れて持込む いずれも1kg18円 (ビニール袋は外から中が確認できるものにしてください)
不燃ごみ、資源ごみを 持込む場合	・ 指定袋に入っていないものは1kg10円 ・ 指定袋に入っている場合は無料	・ 指定袋以外の場合1kg18円 ・ 指定袋に入れて持込む場合は無料
小型家電製品を 持込む場合	・ 指定袋に入っていないものは1kg10円 ・ 指定袋に入っている場合は無料	・ 無料(指定袋へ入れて持込む必要はありません)

◎変更にならないこと

- ① 「不燃物用袋」「資源物用袋」「ビン類用袋」の料金 ⇒ 1枚25円
- ② 現在、ご家庭にある「もえるごみ」「不燃物」「資源物」「ビン類」の袋 ⇒ 4月以降も利用することができます
- ③ ごみの収集 ⇒ 「ごみ収集日程表」により平成30年4月以降も行います
- ④ 「ビン類」の持込み ⇒ 受付できません。収集日に指定の場所へ出してください

2. 火葬場予約方法の変更について

平成30年3月まで	平成30年4月から
	<p>【合併により峡南衛生組合の「火葬場予約システム」に移行します】 (注意) 4月から役場では「火葬場予約」の受付は行いません</p> <p>《1》 火葬場の予約受付先</p> <p>① 峡南衛生組合へ登録した葬祭業者（以下「葬祭業者」）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南部町内は「セレモニーホールあじさい南部」(☎64-1231) このほか峡南衛生組合管内の葬祭業者は「セレモニーホールあじさい身延」、「山一葬祭」、「アピオセレモニーホール身延」、「中富葬祭」、「セレモニーホールやすらぎ身延」があります <p>② 峡南衛生組合 南部支所(☎67-3619) または本所(☎0556-42-2207)</p> <p>③ 南部アルカディア聖苑〔火葬場〕(☎64-1033)</p> <p>《2》 火葬場予約の受付方法について</p> <p>ア. 平日の午前8時15分から午後5時までの場合は、上記①②③のいずれかに連絡して予約する</p> <p>イ. 土日祝祭日の午前8時15分から午後5時までの場合は、上記①または③へ連絡して予約する</p> <p>ウ. 夜間(午後5時から翌日午前8時15分)及び年始(1月1日から1月3日)の場合は、南部町の受付業務委託先『セレモニーホールあじさい南部』(☎64-1231)へ連絡して予約する</p> <p>※ 峡南衛生組合に合わせて、4月から「友引」の火葬も可能になります</p>
役場で予約する	

不明な点については南部町環境センターへお問い合わせください(☎67-3619)